
令和8年 第2回 3月（定例）中 間 市 議 会 会 議 録（第5日）

令和8年3月25日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和8年3月25日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第19号議案 令和8年度中間市一般会計予算
- 日程第 2 第20号議案 令和8年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 3 第21号議案 令和8年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第 4 第22号議案 令和8年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 第23号議案 令和8年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 第24号議案 令和8年度中間市公共下水道事業会計予算
- 日程第 7 第25号議案 令和8年度中間市水道事業会計予算
(日程第1～日程第7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 第26号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第27号議案 中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(日程第8・日程第9 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第10 第28号議案 中間市市民会館空調機等更新事業業務委託契約について
- 日程第11 第29号議案 中間市体育文化センター空調機更新事業業務委託契約について
(日程第10・日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 植本 種實君 | 2 番 堀田 克也君 |
| 3 番 小林 信一君 | 4 番 田口 善大君 |
| 5 番 原 舞君 | 7 番 田口 澄雄君 |
| 8 番 掛田るみ子君 | 9 番 阿部伊知雄君 |
| 10 番 原口 佳三君 | 11 番 迫田 隆太君 |

1 2 番 大和 永治君
1 4 番 大村 秀三君
1 6 番 中野 勝寛君

1 3 番 柴田 広辞君
1 5 番 下川 俊秀君

欠席議員（1名）

6 番 森上 晋平君

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	副市長	田代 謙介君
教育長	蔵元 洋一君	総務部長	後藤 謙治君
総務部参事	持田 将一君	未来創造部長	井上 篤君
未来創造部参事	熊谷憲一郎君	市民部長	志垣 憲一君
保健福祉部長	冷牟田 均君	保健福祉部参事	岩切 伸一君
教育部長	清水 秀一君	建設産業部長	白石 和也君
環境上下水道部長			亀井 誠君
消防長	波多野暢俊君	総務課長	久野 朋博君
企画課長	佐野 耕二君	こども未来課長	松原 邦加君
介護保険課長	向 貴幸君	医療保険課長	八汐 雄樹君
生涯学習課長	大畑祐一郎君	下水道課長	松永 嘉伸君
上水道課長	原口 憲一君	消防本部次長	永尾 貴志君

事務局出席職員職氏名

事務局長	北原 鉄也君	書 記	熊谷 浩二君
書 記	本田 裕貴君	書 記	山本 和美君

午前 10 時 00 分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。

会議に入ります前に、福田市長から報告したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。福田市長。

○市長（福田 浩君）

令和 7 年度の特別交付税が 3 月 17 日に決定されましたので、ご報告申し上げます。

国の特別交付税総額につきましては、災害に係る被災団体の財政需要が減少したことにより、前年度比 2.7 パーセントの減額となっております。

本市における特別交付税の額は 8 億 5,090 万円で、昨年度と比較いたしますと、3,000 万円、率にして 3.7 パーセントの増額となっております。

本年度予算額を 9,130 万円上回る特別交付税の額となったことは、人口減少及び少子高齢化対策、学校再編や老朽化した公共施設の維持保全等に係る財源確保といった諸課題に取り組む本市といたしましては、非常に心強いものとなりました。これも、議会の皆様のご協力とご支援の賜物と感謝いたしております。

今後も引き続き効率的な財政運営を推進していくことを申し上げまして、特別交付税のご報告とさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいまの出席議員は 15 名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 第 19 号議案

日程第 2. 第 20 号議案

日程第 3. 第 21 号議案

日程第 4. 第 22 号議案

日程第 5. 第 23 号議案

日程第 6. 第 24 号議案

日程第 7. 第 25 号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 1、第 19 号議案から日程第 7、第 25 号議案までの令和 8 年度各会計予算 7 件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、大和永治総合政策委員長。

○総合政策委員長（大和 永治君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第 19 号議案のうち、総合政策委

員会に付託されました所管部分及び第21号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第19号議案、令和8年度中間市一般会計予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、普通交付税におきましては、令和7年度の当初交付決定額から1.7パーセント増の48億8,244万1,000円が計上されています。

なお、普通交付税の補完財源である臨時財政対策債につきましては、地方財政計画において、令和7年度から引き続きゼロとなっていることから、計上されていません。

また、特別交付税につきましては、地方財政計画の伸び率と近年の交付決定額を踏まえ、令和7年度から3,665万8,000円増額の7億9,621万5,000円が計上されています。

寄附金につきましては、個人版ふるさと納税におきまして、令和7年度決算見込額に基づき、令和7年度から3,000万円増額の3億3,000万円が計上されています。

繰入金につきましては、財源不足額等の調整のため、財政調整基金繰入金が10億9,170万円計上されています。

次に、歳出の主なものとして、まず、性質別経費におきまして、義務的経費の人件費につきましては、令和7年度と比較して18.5パーセント増の40億3,761万2,000円が計上されており、一般会計全体に占める割合は18.9パーセントとなっています。

次に、目的別経費におきまして、総務費では、地域ポイント制度を整備し、様々な地域活動へのポイント付与等により、地域活動の参画を促す縁タメシティプラットフォーム事業に1億9,874万2,000円が、また、市民会館空調機等更新事業に3億7,492万3,000円がそれぞれ計上されています。

また、市庁舎本館及び別館の長寿命化改修事業として、令和9年度までの継続費を設定の上、1億1,862万円が計上されています。

教育費におきましては、市内小中学校に通う保護者の経済的負担を軽減するための給食費負担軽減事業に1億7,339万9,000円が、また、中学校の再編に向けた既存校舎の躯体の延命等のための修繕の経費に2億5,000万円がそれぞれ計上されています。

以上により、令和8年度一般会計全体の予算の総額は、令和7年度と比較して23億4,822万8,000円の増額、率にして12.3パーセント増の歳入歳出それぞれ213億9,338万8,000円となっています。

次に、第21号議案、令和8年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について、申し上げます。

今回の特別会計予算の歳入にあつては、市債として10万円が、歳出にあつては、公有財産購入費として10万円が計上されており、予算の総額は、歳入歳出それぞれ10万円となっています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第１９号議案及び第２１号議案はいずれも全員賛成で、原案どおり可決すべきと決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、下川俊秀市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第１９号議案のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分並びに第２０号議案、第２２号議案及び第２３号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第１９号議案、令和８年度中間市一般会計予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、歳入予算の根幹である市税において、賃金の上昇及び新築家屋の増加に伴い、前年度予算と比較し、９，８９８万３，０００円増額の４３億２，１１２万１，０００円が計上されております。

その内訳として、市民税１７億４，７５６万５，０００円、固定資産税１７億６，６３１万４，０００円、軽自動車税１億２，９０３万１，０００円、市たばこ税３億６，５８６万６，０００円、都市計画税３億１，２３４万５，０００円となっております。

次に、歳出の主なものとして、民生費においては、さくら保育園の空調や照明改修の工事費に５，０２６万円が、保育所や幼稚園に通園する園児のいる世帯に対し第３子以降の保育料を無償化する事業に１，９７６万９，０００円がそれぞれ計上されております。

衛生費においては、定期接種化された带状疱疹ワクチン予防接種について、定期接種以外に接種を受ける費用を助成するための経費に４，６５０万１，０００円が計上されております。

討論において、「子ども・子育て支援の費用負担において、国と国民、あるいは市民が費用を分担する仕組みが、サービス拡充に伴い市民負担を増加させること、少子化対策予算を健康保険から捻出することが目的外使用に当たり問題であること、たばこ税の値上げが防衛力強化に係る軍事費の捻出のためであること、正規職員減少を補ってきた会計年度任用職員の削減が行政サービスの質の低下につながること、成果主義の人事評価制度は職員の競争をあおり職場の和を壊すこと、以上のことからこの予算には反対する。」との意見がありました。

次に、第２０号議案、令和８年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、国民健康保険税が、令和７年度と比較して６，２４８万９，０００円増額され、６億９，７１９万４，０００円が計上されております。

また、県支出金として３２億６，８３６万８，０００円が、繰入金として４億６，５８７万５，０００円がそれぞれ計上されております。

次に、歳出の主なものとして、保険給付費では、令和7年度と比較して1億4,729万7,000円減額の32億4,331万3,000円が、国民健康保険事業費納付金では10億3,173万2,000円が、保健事業費では3,837万1,000円がそれぞれ計上されております。

以上により、予算の総額は歳入歳出それぞれ44億4,692万円となっております。

討論において、「子ども・子育て支援の費用負担の制度が国民健康保険にも導入されること、また、同保険の累積赤字の解消については、一般会計からの繰入れの実施を求めることから、この議案には反対する。」との意見がありました。

次に、第22号議案、令和8年度中間市介護保険事業特別会計予算について申し上げます。

まず、保険事業勘定における歳入の主なものとして、65歳以上の第1号被保険者介護保険料に9億2,155万7,000円が、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金に13億2,791万8,000円が、支払基金交付金に13億5,085万2,000円が、県支出金に7億3,381万円が、一般会計繰入金に8億4,404万8,000円がそれぞれ計上されております。

次に、同勘定の歳出における主なものとして、介護サービス利用に伴う保険給付費に46億7,436万2,000円が、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費に4億9,857万5,000円がそれぞれ計上されております。

以上により、保険事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ、53億592万3,000円となっております。

次に、介護サービス事業勘定における歳入の主なものとして、予防給付費収入に3,367万8,000円が計上されております。

次に、同勘定における歳出の主なものとして、会計年度任用職員人件費及び介護予防支援計画原案作成委託料支払費等に3,368万円が計上されております。

以上により、介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,368万円となっており、保険事業勘定を加えた予算の総額は、歳入歳出それぞれ53億3,960万3,000円となっております。

次に、第23号議案、令和8年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、後期高齢者医療保険料に7億9,735万8,000円が、一般会計繰入金に3億1,617万2,000円がそれぞれ計上されております。

次に、歳出の主なものとして、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金に10億8,751万2,000円が計上されております。

以上により、予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億1,481万3,000円となっております。

討論において、「高齢者のみを分けた医療保険の制度設計に問題があること、子ども・子育て支援の関係で、この予算の制度設計にも問題があるため反対する。」との意見がありました。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第19号議案、第20号議案及び第23号議案については賛成多数、第22号議案は全員賛成でいずれも原案どおり可決すべきと決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

最後に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第19号議案のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分並びに第24号議案及び第25号議案の各予算について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第19号議案、令和8年度中間市一般会計予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、使用料及び手数料において、公営住宅及び地域優良賃貸住宅等の住宅使用料に1億1,349万5,000円が計上されております。

国庫支出金の土木費国庫補助金においては、社会資本整備総合交付金の地域住宅支援分及び防災・安全交付金事業等に1億607万7,000円が計上されております。

次に、歳出の主なものにつきましては、総務費においては、住宅交通政策費として、コミュニティバスのAIオンデマンド化を行うための導入事業に7,354万8,000円が計上されております。

衛生費においては、遠賀・中間地域広域行政事務組合への火葬施設負担金に5,600万2,000円、じん芥処理に要する広域事務組合へのごみ処理負担金に4億7,536万3,000円がそれぞれ計上されております。

農林水産業費においては、農村環境整備工事として、上底井野地区等の農業用水路改良事業に2,559万7,000円が計上されております。

商工費においては、緊急商工業振興対策として、プレミアム付き商品券及びプレミアム付きデジタル商品券の発行に係る地域経済活性化対策補助金に9,300万円が、特産品開発等を行う中小企業者に対する経費の一部補助に係る中間市特産品開発等事業補助金に7,000万円がそれぞれ計上されております。

土木費においては、交通安全対策のため、老朽化した市道の舗装補修事業に1億1,990万円、住環境の整備充実のため市営住宅岩瀬東団地及び岩瀬西団地の長寿命化工事に4,455万5,000円がそれぞれ計上されております。

消防費においては、消防及び救急体制の充実強化のため、屈折はしご付消防自動車整備

事業に1億5,675万円、災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備する事業に5,105万8,000円がそれぞれ計上されております。

次に、第24号議案、令和8年度中間市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出について、収益的収入の主なものとして、下水道使用料が4億9,450万円、他会計補助金が5億7,592万8,000円、長期前受金戻入が3億9,352万3,000円計上されており、総額15億5,347万1,000円となっております。

収益的支出の主なものとして、流域下水道維持管理負担金が3億6,647万1,000円、減価償却費が7億9,300万6,000円、支払利息及び企業債取扱諸費が1億4,461万8,000円計上されており、総額15億3,354万3,000円となっております。その結果、令和8年度は消費税を含めまして、1,992万8,000円の利益が見込まれております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の主なものとして、建設改良等の財源として建設改良企業債が7億8,400万円、国庫補助金が4億6,070万円、一般会計からの繰入金として、他会計出資金が8,999万5,000円計上されており、総額14億7,032万1,000円となっております。

資本的支出の主なものとして、建設改良費が13億3,393万4,000円、企業債償還金が5億5,546万8,000円計上されており、総額18億9,140万2,000円となっております。その結果、4億2,108万1,000円の不足となりますが、不足額については、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填される予定となっております。

次に、第25号議案、令和8年度中間市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出について申し上げます。

収益的収入の主なものとして、給水収益の8億9,950万1,000円が計上されており、総額11億3,312万2,000円となっております。

収益的支出の主なものとして、原水及び浄水費3億3,327万1,000円が計上されており、総額12億5,910万2,000円となっております。その結果、令和8年度は、消費税を含めまして、1億2,598万円の損失が見込まれております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の主なものとして、企業債12億円が計上されており、総額12億912万6,000円となっております。資本的支出の主なものとして、唐戸浄水場浄水池整備工事等に伴う原水及び浄水施設改良費に8億362万3,000円、配水管の老朽化に伴う配水管布設替工事として、配水施設改良費に6億1,358万5,000円、企業債償還元金に2億7,331万4,000円が計上されており、総額17億2,093万7,000円となっております。その結果、5億1,181万1,000円の不足となりますが、不足

額については、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填される予定となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第19号議案及び第24号議案並びに第25号議案は全員賛成で、いずれも原案どおり可決すべきと決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。

第19号議案、第20号議案、第23号議案、第25号議案について反対意見を申し述べます。

まず、第19号議案、令和8年度中間市一般会計予算についてです。

今回の予算案の特徴の一つに、子ども・子育て支援制度の問題があります。かつて、公費での措置で実施をされていた介護が、介護保険制度の導入から公費と国民負担の両方で賄われる制度へと変えられました。結果、5割の公費と5割の国民負担という形が開始されたわけですが、今回の子ども・子育て支援制度も、こうした国民・市民負担の増加という基本的な改悪パターンを踏襲しています。

少子化対策として、子育て費用がふえれば、その分市民負担が自動的にふえる仕組みです。これが政府が言う——自助に続けて言う共助の実態です。児童手当や誰でも通園制度、育児休業給付、出産後休業支援などに対してこの支援金が充てられます。

こうした手法は、少子化対策や市民要求の強いサービスの向上を即、保険料の引上げという形に連動させ、国民・市民負担の増加に即つながります。

また、健康保持や疾病対策という他の目的で創設され運用されている制度に、無理やり子育て支援という形が宛てがわれています。諸外国で見られない、こうした公的責任放棄、国民負担強化の国の施策と、これをそのまま当てはめた予算案については反対をいたします。

また、別の問題として、国の軍事費増額と連動した予算措置という問題があります。日本の軍事費は、長期にわたって5兆円台を維持してきましたが、それはGDPの1%以内という制約からのものでありました。

しかし、既に今年度予算は、補正予算も入れるとGDP比2%を超えています。そして、更なる引上げがなされようとしています。その一つに、たばこ税の引上げがあります。

ネット検索をしますと、値上げの目的が、そこには防衛力強化のための財源確保であると明確にうたわれています。そして、今回だけではなく、来年度以降も2029年度の4月の値上げ計画までが、そこには示されています。急激な軍事費の引上げの一部であります。

そうした動きの中で、今、市民生活はとんでもない状況にあります。こうした市民生活に配慮することもない新たな財政負担の強化を求める予算には、まず反対であります。

そして、会計年度職員の大幅な削減や公務員同士の競争をあおる人事評価制度なども問題があります。長年にわたって大幅な正規職員の削減を実施した結果、中間市の今の職員数は極限状態にあります。同様の自治体の中でも最低レベルです。それに続けて、今回は、会計年度職員まで大幅に減らされています。これでまともな行政サービスができるのでしょうか。

また、職員の公務労働に対するやる気よりも、職員同士の競争をあおるような手法の運営は、民間企業では既に破綻が明白となっています。このような成果主義賃金の人事評価制度の即時中止を求めます。

消防では、白島備蓄基地に対する立地対策等交付金として、373万3,000円が受け入れられる予定です。この備蓄基地は、常にガスの注入がなければ大爆発を起こすという危険な代物です。また、福智山断層の地震の危険性も指摘をされる中で、地震時での電気の供給ストップによる大爆発の危険性も危惧をされます。このことに対応する歳出で、団員用防火服一式を購入していますが、こうした交付金に頼ることなく、きっぱりとこの機構からは離脱をし、市の一般会計予算で対応すべき内容だと思います。

全体として、今の中間市は、かつての「人にやさしい愛のまち、なかま」のスローガンから、ますますかい離している状況だと思います。もっと市民生活本位の予算配分を求めて、この予算案には反対をいたします。

次に、第20号議案、令和8年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について反対をいたします。

国民健康保険には、子ども・子育て支援金の新たな負担が、やはり同じように求められています。反対理由については先ほどの第19号議案と同じであります。

また、近隣ではやられている累積赤字への一般会計からの繰入れを求めます。こうした財源としての財政調整基金は、先日の令和7年度の補正予算では、70億円を超えました。十分な原資があると思います。以上のことを求めて、この予算案には反対をいたします。

次に、第23号議案、令和8年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、反対をいたします。

一定の年齢を過ぎると、医療的支出がふえるのは当然です。元来であれば、それを国全体の財政的支援で支えるのが当然のことではないでしょうか。諸外国では、そのように実施をされています。制度設計そのものを見直すべきだという立場から反対をいたします。

また、健康保持や疾病対応の医療保険から子育て支援予算を捻出するという、このこと

も間違っていると思います。内容については、先ほどの第19号議案と同じであります。そうした点から、この予算案については反対をいたします。

最後に、第25号議案、令和8年度中間市水道事業会計予算について、反対意見を申し上げます。

今、自治体に求められているのは、安全で持続可能な水の供給をどう確保するかです。その点では、中間市の場合、一部であっても民間委託をしつつ、職員の削減を進めていることは問題だと思います。水道職場の技術系職員は、今後の安定的な事業の運営を考えた場合、継続的な雇用の確保が求められます。

また、近年の自然災害等の対処においても、こうした水道職場の職員の存在が、復興の可否の大きな必要条件となっています。中間市では経営上の努力結果として職員を削減してきたことを言われますが、こうした専門的技術を有する職員の確保と将来にわたる養成は、今後の中間市の水道事業にとっては非常に重要な問題だと考えます。

また、独立採算制を理由に、一般会計からの繰入れを一切してきませんでした。水道事業は制度上、公費負担が可能であり、総務省通知に基づく公営企業繰出金として計上することができます。現に、日本全国の繰入れ実態からすると、中間市の水道の財政規模で見ますと、毎年2億3,000万円ほどの繰入れがなされているのが日本全体の平均であります。以上のことを求めて、この予算案については反対いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて討論を終結いたします。

これより、第19号議案から第25号議案までの令和8年度各会計予算7件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第19号議案、令和8年度中間市一般会計予算を採決いたします。この採決は電子表決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告のとおり決することについて賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより電子表決）

○議長（中野 勝寛君）

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、第19号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第20号議案、令和8年度中間市特別会計国民健康保険事業予算を採決いたします。この採決は電子表決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告のとおり決すること

について賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより電子表決)

○議長(中野 勝寛君)

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、第20号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第21号議案、令和8年度中間市公共用地先行取得特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第22号議案、令和8年度中間市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第22号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第23号議案、令和8年度中間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。この採決は電子表決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告のとおり決することについて賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより電子表決)

○議長(中野 勝寛君)

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、第23号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第24号議案、令和8年度中間市公共下水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第25号議案、令和8年度中間市水道事業会計予算を採決いたします。この採決は電子表決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告のとおり決すること

について賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより電子表決)

○議長(中野 勝寛君)

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、第25号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8. 第26号議案

日程第9. 第27号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第8、第26号議案及び日程第9、第27号議案の条例改正2件を一括議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

下川俊秀市民厚生委員長。

○市民厚生委員長(下川 俊秀君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております、第26号議案及び第27号議案の条例改正2件について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第26号議案、中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、児童福祉法等の一部改正により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、市町村が条例を定める際の基準となる内閣府令が改正されたことから、本市においても同様の整備を行うものです。

条例改正の主な内容は、満3歳以上限定小規模保育事業について、利用定員を6人以上19人以下とするとともに、利用希望者が定員を超える場合は保育の必要性が高い子どもを優先する選考を行うことを義務付けるものです。あわせて、保育内容の支援及び代替保育の確保に係る連携協力を行う保育所等の施設の適切な確保を義務付けるとともに、卒園後の受け皿施設の確保は不要とするものです。

なお、条例の施行日は、内閣府令の施行日に合わせ、令和8年4月1日となっております。

次に、第27号議案、中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、第26号議案と同様に、児童福祉法等の一部改正により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、市町村が条例を定める際の基準となる内閣府令が改正されたことから、本市においても同様の整備を行うものです。

条例改正の主な内容は、満3歳以上限定小規模保育事業における設備及び職員の配置基準について、既存の小規模保育事業所A型における満3歳以上の幼児に係る部分と同様の基準とし、保育内容の支援及び代替保育の確保に係る連携協力を行う保育所等の施設の適

切な確保を義務付けるとともに、卒園後の受け皿施設の確保については不要とするものです。

なお、条例の施行日は、内閣府令の施行日に合わせ、令和8年4月1日となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第26号議案及び第27号議案は全員賛成で、いずれも原案どおり可決すべきと決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第26号議案及び第27号議案の条例改正2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第26号議案、中間市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第27号議案、中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 第28号議案

日程第11. 第29号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第10、第28号議案及び日程第11、第29号議案の契約締結2件を一括議題とし、総合政策委員長の報告を求めます。

大和永治総合政策委員長。

○総合政策委員長（大和 永治君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第28号議案及び第29号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第28号議案、中間市市民会館空調機等更新事業業務委託契約について申し上げます。

今回の委託契約は、現在、老朽化し、不具合が生じている中間市市民会館の空調機について、業務委託による更新事業を実施し、合わせて非常用発電機と直流電源装置の更新及び一部照明器具のLED化を実施するものです。

当該事業の実施に当たり、公募型プロポーザル方式による事業者選定が行われた結果、株式会社ハッセイが優先交渉権者に選定され、今月3日付けで契約金額を7億9,420万円として仮契約が締結されており、この契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が求められたものです。

次に、第29号議案、中間市体育文化センター空調機更新事業業務委託契約について申し上げます。

今回の委託契約は、現在、老朽化し、不具合が生じている中間市体育文化センターの空調機について、業務委託による更新事業を実施するものです。当該事業の実施に当たり、公募型プロポーザル方式による事業者選定が行われた結果、株式会社ハッセイが優先交渉権者に選定され、今月3日付けで契約金額を2億3,705万円として仮契約が締結されており、この契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が求められたものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第28号議案及び第29号議案はいずれも全員賛成で、原案どおり可決すべきと決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、第28号議案及び第29号議案の契約締結2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第28号議案、中間市市民会館空調機等更新事業業務委託契約についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第29号議案、中間市体育文化センター空調機更新事業業務委託契約についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第12、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也議員及び阿部伊知雄議員を指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和8年第2回中間市議会定例会は、これにて閉会いたします。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 堀 田 克 也

議 員 阿 部 伊 知 雄